

京都第一赤十字病院 救急科専門研修プログラム

2027 年度



目 次

1. 京都第一赤十字病院救急科専門研修プログラムについて.....	1
2. 救急科専門研修の方法	2
3. 研修プログラムの実際	3
(1) 研修プログラムの実際	3
(2) 研修施設群	4
(3) 研修施設詳細	5
4. 専攻医の到達目標(修得すべき知識・技能・態度など)	27
5. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得	28
6. 学問的姿勢について	28
7. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて	29
8. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方	29
9. 年次毎の研修計画	30
10. 専門研修の評価について	31
11. 研修プログラムの管理体制について	32
12. 専攻医の就業環境について	33
13. 専門研修プログラムの評価と改善方法	34
14. 修了判定について	35
15. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと	35
16. 研修プログラムの施設群 専門研修基幹施設	35
17. 専攻医の受け入れ数について	36
18. サブスペシャリティ領域との連続性について	36
19. 救急科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件	37
20. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について	37
21. 専攻医の採用と修了	39
22. 応募方法と採用	39



1. 京都第一赤十字病院救急科専門研修プログラムについて

(1) 救急科専門医制度の理念

救急医療では医学的緊急性への対応、すなわち患者が手遅れとなる前に診療を開始することが重要です。しかし、救急患者が医療にアクセスした段階では緊急性の程度や罹患臓器も不明なため、患者の安全確保には、いずれの緊急性にも対応できる専門医が必要になります。そのためには、救急搬送患者を中心に診療を行い、急病、外傷、中毒など原因や罹患臓器の種類に関わらず、すべての緊急性に対応する救急科専門医が国民にとって重要となります。

本研修プログラムの目的は、「地域住民に救急医療へのアクセスを保障し、良質で安心な標準的医療を提供でき、災害時には指導的対応ができる」救急科専門医を育成することです。

(2) 救急科専門医の使命

救急科専門医の社会的責務は、医の倫理に基づき、急病、外傷、中毒など疾病の種類に関わらず、救急搬送患者を中心に、速やかに受け入れて初期診療にあたり、必要に応じて適切な診療科の専門医と連携して、迅速かつ安全に診断・治療を進めることにあります。さらに、救急搬送および病院連携の維持・発展に関与することにより、地域全体の救急医療の安全確保の中核を担うことが使命です。

本研修プログラムを修了した救急科専門医は、急病や外傷の種類や重症度に応じた総合的判断に基づき、必要に応じて他科専門医と連携し、迅速かつ安全に急性期患者の診断・治療を進めるためのコンピテンシーを修得することができるようになります。

また、急病で複数臓器の機能が急速に重篤化する場合、あるいは外傷や中毒など外因性疾患の場合は、初期治療から継続して根本治療や集中治療においても中心的役割を担うことが可能となります。さらに、救急医療体制、特に救急搬送（プレホスピタル）と医療機関との連携の維持・発展、加えて災害時の対応にも関与し、地域全体の安全を維持する仕事を担うことも可能となります。

(3) 専門研修の目標

専攻医のみなさんは、本研修プログラムによる専門研修により、以下の能力を備えることができます。

- ① 様々な傷病、緊急度の救急患者に、適切な初期診療を行える。
- ② 複数患者の初期診療に同時に対応でき、優先度を判断できる（トリアージ）。
- ③ 重症患者への集中治療が行える。
- ④ 他の診療科や医療職種と連携・協力し、良好なコミュニケーションのもとで、診療を進めることができる。
- ⑤ 必要に応じて、ドクターカーを用いた病院前診療を行える。
- ⑥ 病院前救護のメディカルコントロールを行える。
- ⑦ 災害医療において指導的立場で対応できる。
- ⑧ 救急診療に関する教育指導が行える。
- ⑨ 救急診療の科学的評価や検証が行える。
- ⑩ プロフェッショナリズムに基づき、最新の標準的知識や技能を継続して修得し、能力を維持できる。
- ⑪ 救急患者の受け入れや診療に際して、倫理的配慮を行える。
- ⑫ 救急患者や救急診療に従事する医療者の安全を確保できる。

(4) 特徴

京都第一赤十字病院救急科専門研修プログラムは、豊富な症例を経験できる施設群で形成されています。基幹施設である京都第一赤十字病院は、京都府下でトップクラスの救急症例数を誇ります。研修施設群には、複数の救命救急センターが含まれ、初期の診断・治療から集中治療までシームレスな研修が可能です。

災害医療、病院前救護の研修はどこでも可能なものではありませんが、我々のプログラムでは協力施設と連携し、研修できるようにしています。当院は基幹災害拠点病院でもあり、国や地域の災害医療研修に積極的に参加・指導することができます。

地域の救急医療を研修できる施設も複数含まれ、そこでは地域における救急医療の実態や課題を直接肌で感じることができるでしょう。

長い医師人生の間には、医療の実践面での限界に直面することが必ずありますが、当研修プログラム内に配置された学問的研修によって培われたリサーチマインドは、きっとあなたに新たな道を切り開いてくれるはずです。

その他、希望に応じて小児救急や周産期救急、外科・脳神経外科・整形外科・麻酔科の手技も研修可能です。様々な施設を渡り歩いての研修はいくらかストレスを伴うものですが、あなたの将来のキャリアプラン形成に役立ちますし、研修中に関わった仲間や指導医の存在はかけがえない宝物になるでしょう。

2. 救急科専門研修の方法

専攻医のみなさんには、以下の 3 つの学習方法によって、専門研修を行っていただきます。

(1) 臨床現場での学習

経験豊富な指導医が中心となり救急科専門医や他領域の専門医とも協働して、専攻医のみなさんに広く臨床現場での学習を提供します。

- ① 救急診療での手技、手術での実地修練 (on-the-job training)
- ② 診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンスへの参加
- ③ 抄読会・勉強会への参加
- ④ 臨床現場でのシミュレーションシステムを利用した、知識・技能の習得

(2) 臨床現場を離れた学習

国内外の標準的治療および先進的・研究的治療を学習するために、救急医学に関連する学術集会、セミナー、講演会および JATEC、JPTEC、ICLS(AHA/ACLS 含む)、MCLS、H-MIMMS コース、DMAT 研修などの off-the-job training course に積極的にかつ優先的に参加できるように配慮します。救命処置法の習得のみならず、インストラクターコースへ優先的に参加していただき、その指導法を学んでいただきます。

また、研修施設もしくは日本救急医学会やその関連学会が開催する感染対策・倫理・安全に関する認定講習にそれぞれ少なくとも年に 1 回は参加する機会を用意します。

(3) 自己学習

専門研修期間中の疾患や病態の経験値の不足を補うために、「救急診療指針」および日本救急

医学会やその関連学会が準備する e-Learning などを活用した学習を病院内や自宅で利用できる機会を提供します。

3. 研修プログラムの実際

(1) 研修プログラムの実際

本プログラムでは、救急科領域研修カリキュラム（行動目標）に沿って、経験すべき疾患、病態、検査・診療手順、手術、手技を経験するため、基幹研修施設と複数の連携研修施設での研修を組み合わせています。

基幹領域専門医として救急科専門医取得後には、サブスペシャリティ領域である集中治療専門医、熱傷専門医、外傷専門医の研修プログラムに進んで、救急科関連領域の医療技術向上および専門医取得を目指す臨床研修や、リサーチマインドの醸成および医学博士号取得を目指す研究活動も選択が可能です。

また、本専門研修プログラム管理委員会は、基幹研修施設である京都第一赤十字病院の教育研修推進室と協力し、大学卒業後 2 年以内の初期研修医の希望に応じて、将来、救急科を目指すための救急医療に重点を置いた初期研修プログラム作成にも関わっています。

救急科領域の専門研修プログラムでは、医師としてのコンピテンスの幅を広げるために、最先端の医学・医療を理解することおよび科学的思考法を体得することを重視しています。具体的には、専門研修の期間中に臨床医学研究、社会医学研究あるいは基礎医学研究に直接的・間接的に触れる機会を持つことができるように、研修施設群の中に臨床研究あるいは基礎研究を実施できる体制を備えた施設を含めています。

①研修期間：3 年間です。

②出産、疾病罹患等の事情に対する研修期間についてのルール：「項目 19. 救急科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件」をご参照ください。

③研修施設群：本プログラムは研修施設要件を満たした下記 19 施設にて研修を行います。

(2) 研修施設群：研修施設要件を満たした下記の19施設によって行います。

① 京都第一赤十字病院【基幹研修施設】

救命救急センター、基幹災害医療センター、総合周産期母子医療センターを擁しています。年間7,000例を超える救急搬送に対応するERと救急集中治療室で救急・集中治療、災害医療研修、小児・周産期救急診療、各種手技の研修が可能です。

② 京都府立医科大学附属病院

三次救急医療機関、地域災害拠点病院、学問的修練

③ 京都大学医学部附属病院

三次救急医療機関、地域災害拠点病院、学問的修練

④ 広島大学病院

高度救命救急センター、地域小児救命救急センター、地域災害拠点病院、学問的修練

⑤ 兵庫県災害医療センター

高度救命救急センター、基幹災害拠点病院、集中治療と災害医療、病院前救護研修

⑥ 日本赤十字社医療センター

三次救急医療機関、地域災害拠点病院

⑦ さいたま赤十字病院

高度救命救急センター、基幹災害拠点病院、病院前救護研修

⑧ 京都第二赤十字病院

高度救命救急センター、集中治療と災害医療

⑨ 京都医療センター

三次救急医療機関、地域災害拠点病院、集中治療と災害医療

⑩ 洛和会音羽病院

三次救急医療機関、地域災害拠点病院、ドクターカー配備

⑪ 市立福知山市民病院

三次救急医療機関（地域救命救急センター）、地域災害拠点病院、救急内科診療

⑫ 京都岡本記念病院

地域の中核的な二次救急病院、地域災害拠点病院

⑬ 京都民医連中央病院

地域密着型の二次救急医療機関

⑭ 京都田辺中央病院

地域の中核的な二次救急医療機関

⑮ 京都九条病院

地域密着型の二次救急医療機関

⑯ 京都山城総合医療センター

地域の中核的な二次救急医療機関、地域災害拠点病院

⑰ 兵庫県立こども病院

三次救急医療機関（小児救命救急センター）、小児の救命救急・集中治療

⑱ 埼玉県立小児医療センター

三次救急医療機関（小児救命救急センター）、小児の救命救急・集中治療

⑲ 済生会野江病院

地域密着型の二次救急医療機関、災害医療協力病院

(3) 研修施設詳細

① 京都第一赤十字病院【基幹研修施設】

- ▶救急科領域関連病院機能：
三次救急医療機関（救命救急センター）、京都府基幹災害拠点病院、総合周産期母子医療センター、地域メディカルコントロール(MC)協議会中核施設、ドクターカー配置
- ▶指導者：救急科専門医 12名
その他の診療科専門医（集中治療科、麻酔科、外科、整形外科、脳神経内科・外科、循環器内科、小児科、放射線科等）
- ▶救急車搬送件数：7,191件/年（2025年度実績）
うち、ドクターヘリ 32件/年（2025年度実績）
- ▶救急外来受診件数：14,522件/年（2025年度実績）
- ▶重症救急入院患者数：1,536人/年（2025年度実績）
- ▶研修部門：
救急外来、集中治療室、救命救急病棟、一般病棟、基幹災害医療センター
- ▶研修領域と内容：
 - ・救急室における救急外来診療
（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）
 - ・外科・整形外科・脳神経外科・小児科などの専門的救急手技や処置
 - ・重症患者に対する救急手技・処置（IVR・内視鏡・手術含む）
 - ・集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療と各専門診療科と連携した診療
 - ・救急医療の質の評価・安全管理
 - ・病院前救急医療（地域メディカルコントロール：MC）
 - ・災害医療（DMAT、赤十字救護班、基幹災害医療センターとして指導など）
 - ・救急医療と医事法制
 - ・他科専門研修
- ▶研修の管理体制：教育研修推進室および救急科専門研修プログラム管理委員会
- ▶給与：当院規程に準ずる
- ▶身分：専攻医（常勤嘱託）
- ▶勤務時間：8:30～17:06（シフト勤務、当直勤務あり）
- ▶社会保険：労働保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用
- ▶宿舎：なし（住居手当 最大 28,500 円/月を該当者に支給）
- ▶専攻医室：総合医局内に個人スペース（机、椅子、棚）と別途個人ロッカー。
- ▶健康管理：定期健康診断、各種予防接種
- ▶医師賠償責任保険：各個人による加入を推奨
- ▶臨床現場を離れた研修活動：
日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本集団災害医学会、日本病院前診療医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への複数回の参加ならびに報告を行う。
参加費の一部ならびに論文投稿費用の一部支給あり。
災害や救急関連の研修会に積極的に参加し、指導を行う。

▶週間スケジュール：

	月	火	水	木	金	土	日
8	症例検討会・入院患者申し送り					集中治療室 申し送り	
		抄読会			シミュレーション		
9ー16	診療（ ER・集中治療室・病棟・ドクターカー ） シフト勤務						
17ー	ER 症例検討						
	診療（ ER・集中治療室・病棟・ドクターカー ） シフト勤務						

② 京都府立医科大学附属病院〔連携研修施設〕

▶救急科領域関連病院機能：

研修指定病院、特定機能病院、地域医療支援病院、災害拠点病院、DMAT配備、地域メディカルコントロール参加、院内急変対応システム

▶指導者：救急科指導医 2名、救急科専門医 2名

▶救急車搬送件数：3,586件/年

▶救急外来受診者数：18,366人/年、重症救急入院患者数：235人/年

▶研修部門：救急外来、集中治療室、救急病床

▶研修領域と内容：

- ・救急外来における救急外来診療（小児から高齢者、軽症から重症、領域を問わない）
- ・外科・整形外科・脳神経外科・小児科などの専門的救急手技や処置
- ・集中治療室・救急病床における入院診療と各専門診療科と連携した診療
- ・救急医療の質の評価・安全管理
- ・地域メディカルコントロール（MC）
- ・災害医療（DMAT）
- ・救急医療領域の臨床研究
- ・救急医療と医事法制

▶施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

▶週間スケジュール：

	月	火	水	木	金	土	日
8:00－9:00	(月から金) 救急関連レクチャー、抄読会、症例検討						
9:00－9:30	<u>申し送り</u>						
9:30－17:00	診療（ ER・集中治療室・病棟）シフト勤務						
17:00－17:30	<u>申し送り</u>						
17:30－25:00	診療（ ER・集中治療室・病棟）シフト勤務						

③ 京都大学医学部附属病院〔連携研修施設〕

▶救急科領域の病院機能：

二次救急医療機関、災害拠点病院、原子力災害拠点病院、日本救急医学会指導医指導施設

▶指導者：専門医機構における指導医 10 名、日本救急医学会指導医 3 名、日本救急医学会専門医 14 名、専門診療科専門医師（日本内科学会総合内科専門医 5 名・指導医 2 名、日本外科学会外科専門医 3 名、日本集中治療医学会集中治療専門医 5 名、日本麻酔科学会麻酔科専門医 2 名・指導医 1 名、日本神経学会神経内科専門医 1 名、日本消化器病会消化器病専門医 1 名・指導医 1 名、日本消化器内視鏡学会専門医 1 名、日本循環器学会循環器専門医 1 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 1 名、日本肝臓学会肝臓専門医 1 名、日本感染症学会感染症専門医 2 名、日本 IVR 学会専門医 1 名、日本腎臓学会腎臓専門医 1 名、日本透析医学会透析専門医 1 名、日本アフェレシス学会認定血漿交換療法専門医 1 名）

▶救急車搬送件数：6,010 件/年（2021 年度）

▶救急外来受診者数：11,510 人/年（2021 年度）

▶研修部門：救急室、救急部病棟、集中治療室、放射線部など

▶研修領域と内容：

- ・救急室における救急外来診療（軽症・中等症から重症患者に対する診療含む）
- ・創傷処理など外科的救急手技・処置
- ・重症患者に対する救急手技・処置
- ・集中治療室、救急部病棟における入院診療/各科専門家と連携した専門性の高い診療
- ・救急医療の質の評価・安全管理
- ・地域メディカルコントロール（MC）
- ・災害医療・被ばく医療に関する研修
- ・医療者のための臨床研究学習プログラム（CLiP）を受講し研修する機会
- ・基礎研究・臨床研究に関わる機会

▶施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

▶給与：院内規程による

▶身分：診療医（医員：後期研修医）

▶勤務時間：8:30-17:15（当直あり）

▶社会保険：労働保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用

▶宿舎：なし

▶専攻医室：専攻医専用の設備はないが、救急部内に個人スペース（机、椅子、棚）が充てられる。

▶健康管理：年 1 回。その他各種予防接種

▶医師賠償責任保険：各個人による加入を推奨

▶臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本集中治療医学会での学会発表を行う。また、日本臨床救急医学会、日本外傷学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への年 1 回以上の参加ならびに学会発表を推奨する。研修中に最低 1 回以上の国際学会への参加の機会を提供する。専門医取得に向けて ICLS（AHA-ACLS、BLS を含む）を必須、JPTEC、JATEC は可能な限り参加を推奨する。その他、FCCS、PC3、ISLS、JMECC など院内外の off-the-job トレーニングコースへの参加も奨励する。

▶週間スケジュール：

京都大学医学部附属病院救急科週間スケジュール

週間スケジュール

月	火	水	木	金	土	日
8:15-10:00 カンファレンス・症例検討・病棟回診					8:30-当直申し送り 病棟回診	
病棟業務・救急外来診療・研修医指導						
ICTカンファレンス		透析カンファレンス				
12:00-13:00 救急レクチャー・研修医発表						
病棟業務・救急外来診療・研修医指導						
16:00- 勉強会・医局会						
17:15- 当直申し送り・カンファレンス						

月間・年間スケジュール

修練医救急集中治療勉強会（週1-2回、7:45～）超音波実習、縫合手技実習、ICLS準拠勉強会、difficult airway management勉強会、京大病院救急科月間症例検討会、ECMOシミュレーション（年1-2回）、CAL実習（献体を用いた救急手技実習、年1-2回）、北野病院（連携）合同症例検討会（年4回）、左京救急勉強会（年3-4回）など

④ 広島大学病院〔連携研修施設〕

▶救急科領域の病院機能：

三次救急医療機関（高度救命救急センター）、広島県ドクターヘリ基地病院、災害拠点病院、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設

▶指導者：

研修プログラム統括責任者 志馬伸朗

研修プログラム副統括責任者 太田浩平

救急科専門研修指導医 12 名（日本救急医学会指導医 :3 名、日本救急医学会専門医 17 名）

▶救急車搬送件数 ：2,420件/年

▶救急外来受診者数： 970人/年

▶研修部門：救急外来、高度救命救急センター、病棟

▶研修領域と内容：

- ・病院前救急医療（ドクターヘリ）
- ・災害医療
- ・体外式膜型人工肺（ECMO）
- ・一般的な救急手技・処置
- ・救急症候に対する診療
- ・急性疾患に対する診療
- ・外因性救急に対する診療
- ・小児および特殊救急に対する診療
- ・病院前診療

▶施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

▶週間スケジュール：

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
8:00-9:30	回診・カンファレンス					カンファレンス	
9:30-16:30	病棟業務					病棟業務	
16:30-17:00	カンファレンス					カンファレンス	

⑤ 兵庫県災害医療センター〔連携研修施設〕

▶救急科領域の病院機能：

三次救急医療機関（高度救命救急センター）、兵庫県基幹災害拠点病院、兵庫県・神戸市メディカルコントロール（MC）協議会中核施設、ドクターカー運用施設

▶指導者：

救急科指導医 7 名（うち日本救急医学会指導医 3 名）、救急科専門医 12 名、その他の基本診療科専門医師（外科、麻酔科、整形外科、内科認定医等）、救急関連各種専門領域専門医師（集中治療科、消化器外科、胸部外科、外傷専門医、熱傷専門医、中毒学会クリニカルトキシコロジスト、航空医療学会、他）

▶救急車搬送件数：約 1,100 件/年

▶救急外来受診者数：約 1,300 人/年

▶研修部門：救命救急センター（外来・入院）、手術・内視鏡・IVR 等、ドクターカー

▶研修領域と内容：

- ・救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）
- ・外科的・整形外科的救急手技・処置
- ・重症患者に対する救急手技・処置
- ・集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療
- ・救急医療の質の評価 ・安全管理
- ・地域メディカルコントロール（MC）
- ・災害医療
- ・救急医療と医事法制

▶施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

▶週間スケジュール：

	月	火	水	木	金	土	日
8:00			なぎさモーニング レクチャー① 合同医局会②				
8:30	朝カンファ③						
9:00	各部署とのミーティング④/朝回診⑤					回診⑥	回診⑥
12:00		研修医講義⑦	スタッフ会⑩	抄読会⑧	研修医講義⑦		
12:30		DCカンファ⑨		入院カンファ⑪	M&Mカンファ⑫		
17:00	タ回診⑬						

- ①なぎさモーニングレクチャー； 神戸日赤と合同の教育講演会
 ②合同医局会議：神戸日赤と合同の医局会議。引き続き各部署代表・事務部門・医局の全体会議。
 ③朝カンファ：前日の搬入患者のプレゼンテーション。
 ④各部署とのミーティング：前日搬入、病棟の動きを報告。転院・退院等ベッドコントロール、主治医、手術予定、連絡事項を確認
 ⑤朝回診：ICU 患者、新入院患者をベッドサイドで簡潔にプレゼン。
 ⑥土日の朝回診：全患者の回診、当直医間で患者の申し送り。
 ⑦研修医講義：研修医対象のショートレクチャー。
 ⑧抄読会：外傷もしくは非外傷に分けて臨床研究の文献を読解。
 ⑨DC（ドクターカー）カンファ：前週の Dr. Car、ヘリによる搬送患者の検討。
 ⑩スタッフ会：救急部スタッフによる情報共有・意見交換の場。
 ⑪入院カンファ：全入院患者について主治医がプレゼンし、治療方針などについて議論。
 ⑫M&M カンファ：Mortality & Morbidity について検討し、問題点と改善方法について議論。
 ⑬タ回診：全患者の回診、当直医に患者申し送り。
 ・RST 回診：毎週火曜午後、NST 回診：毎週水曜日午後
 ・緊急手術随時可能。予定手術適宜。
 ・昼の時間を利用して不定期に抄読会・学会予演・各種説明会が入ることあり。

⑥ 日本赤十字社医療センター〔連携研修施設〕

▶救急科領域の病院機能：

3 次救急医療機関（東京都救命救急センター）、地域救急医療センター（東京ルール参画・区西南部 2 次医療圏・幹事病院）、初期・2 次救急医療機関、地域災害拠点病院、地域メディカルコントロール(MC)協議会中核施設、総合周産期母子医療センター（母体救命対応総合周産期母子医療センター）、Doctor Car 事業： Doctor Car(2020.10～) / 周産期 Rapid Response Car(2021.4～)、日本 DMAT 指定医療機関、東京 DMAT 指定医療機関、日本赤十字社 DMAT 指定医療機関、東京 DMAT Car 配備、日本赤十字社常設救護班設置

日本救急医学会指導医指定施設、救急科専門医指定施設

▶指導者：救急科指導医 5 名、救急医学会指導医 2 名、救急科専門医 8 名

その他専門診療科専門医師（麻酔科専門医 1 名、同認定医 1 名、循環器専門医 1 名、外傷専門医 1 名、熱傷専門医 1 名、クリニカルトキシコロジスト 1 名、社会医学系指導医 1 名、同専門医 2 名）

- ▶救急診療実績：救命救急センター充実度評価 S ランク
救急車搬送件数：3,764 件/年 救急外来受診者数：11,789 人/年
入院数：3,633 人/年、3 次救急症例数：782 件/年(すべて 2021 年実績)
- ▶研修部門：
救命救急センター（救急初療室、集中治療室、救命救急センター病棟）、一般病棟、他
- ▶研修領域と内容：
 - ・クリティカルケア・重症患者に対する初期診療
（：心肺蘇生、各種ショックへの対応とその病態把握）
 - ・重症患者に対する救急手技・処置
 - ・集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療
（：人工呼吸、体外循環、血液浄化などの導入・管理）
 - ・外傷症例の初療（JATEC）と外科・整形外科的救急手技・処置
 - ・周産期救急対応（J-MELS）による初療と周産期集中治療の実践
 - ・急性中毒の診療
 - ・環境障害にかかる病態（熱中症、低体温症）の診療
 - ・高齢者・精神疾患などの福祉・救急医療への対応
 - ・災害医療（：日本赤十字社救護班、DMAT 活動への積極的な参加）
 - ・地域メディカルコントロール（MC）
 - ・救急医療の質の評価 ・安全管理
 - ・救急医療と医事法制
- ▶施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- ▶給与処遇：日本赤十字社給与要綱に準じ、労働基準法に準拠した処遇
- ▶身 分：常勤医師
- ▶勤務時間：平日 8:30-17:00 を基本とし、完全週休 2 日制である。
救命救急センターは夜間休日勤務を含み、夜間休日給を支給する。
2024 年からの「医師の働き方改革」に向けシフト制を含め勤務体系を再編中
- ▶休暇等：夏期休暇、年次有給休暇、特別有給休暇、産前産後休暇、育児休業制度、介護休業制度あり
※年次休暇を利用して 四半期に三日毎の休日取得を実施している。
- ▶福利厚生：社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）、院内保育所
- ▶医師賠償責任保険：任意加入（加入を推奨）
- ▶宿 舎：特に確保はしていない。
- ▶専攻医室：救命救急センター内に個人用机、椅子、棚、ロッカーを確保。
- ▶健康管理：年 2 回。その他各種予防接種。
- ▶臨床現場を離れた研修活動：

日本救急医学会、日本救急医学会関東地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本災害医学会、日本病院前診療医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への年 1 回以上の参加ならびに報告を行う。

学会参加については年 1 回の出張旅費は全額支給。

3 年間で 1 編の論文投稿費用については全額支給する。

▶週間スケジュール（救急診療とICU・病棟診療に平行して従事する）

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	休日
8:00			8:15 抄読会					
	8:45 ~ 9:15 多職種症例カンファレンス（新入院・外来診療患者）+ 回診					8:30 ~ 救命救急センター当直 申し送り		
9:00								
10:00								
11:00								
12:00		ミニレクチャー	ランチョン・セミナー	ミニレクチャー				
13:00								
14:00		多職種ミニレクチャー						
15:00								
16:00		多職種合同カンファレンス						
17:00	多職種症例カンファレンス（病棟・外来）							

※空欄は救命救急センター内業務に従事（外来診療、集中治療・病棟業務）

⑦ さいたま赤十字病院〔連携研修施設〕

※2017年1月新病院へ移転し、高度救命救急センターの指定を受けました。

▶救急科領域の病院機能：

- ・三次救急医療機関（高度救命救急センター）
- ・総合周産期母子医療センター
- ・機関災害拠点病院
- ・ドクターカー配備
- ・ハイブリッドERシステム（HERS）2021年4月運用開始
- ・地域メディカルコントロール（MC）協議会指定 レベル1 重度外傷センター
- ・埼玉県MC協議会指定 重度外傷センター
- ・日本救急医学会指導医指定施設

▶指導者：

日本救急医学会指導医2名、専門研修指導医9名、救急科専門医18名、集中治療専門医5名、その他の診療科専門医（外傷専門医2名、熱傷専門医1名、麻酔科専門医2名、心臓血管外科専門医1名、脳神経外科専門医1名、外科専門医3名、プライマリ・ケア指導医1名）

※この他に院内の多数の各科専門医が症例毎に指導を行います。

▶救急車搬送件数：8,811件/年

▶救急外来受診者数：15,010人/年（令和3年度実績）

▶研修部門

- ・救命救急センター
- ・院内各科

※サブスペシャリティの構築を前提とした院内各科ローテートに対応可能。

▶研修領域と内容

- ※ドクターヘリ以外の全領域に対応しています。
- ※根本治療も学べる機会が多数あります。
- ※埼玉県最大の三次救急応需数・三次救急応需率を背景とした豊富な症例を通じて、クリティカルケアを学んでいただきます。

【特に学べること】

- ・ 救急外来における救急診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療、ER）
- ・ 集中治療（closed ICUにおける入院診療）
- ・ 亜急性期入院管理（救命救急センター関連病棟における入院診療）
- ・ 重症患者に対する救急手技・処置
- ・ 手術
- ・ IVR
- ・ 麻酔
- ・ 病院前救急医療（ドクターカー・MC）
- ・ 母体救命医療
- ・ 災害医療
- ・ 救急医療の質の評価 ・安全管理
- ・ 救急医療と医事法制

▶施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修プログラム管理委員会による

▶給 与：病院規定による

各種手当（当直・時間外・通勤・賞与）あり

▶身 分：常勤嘱託

▶勤務時間：8:30-17:00

▶社会保険：労働保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用

▶宿 舎：なし 住宅手当 28,500 円/月

▶専攻医室：救命救急センター内に個人スペースあり。

▶健康管理：健康診断年 2 回。その他各種予防接種

▶医師賠償責任保険：病院にて加入、個人加入は任意

▶臨床現場を離れた研修活動：＊学会発表・論文投稿を強く推奨しています＊

日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本集団災害医学会、日本病院前診療医学会、日本 Acute Care Surgery 学会、日本腹部救急医学会、日本急性期血液浄化学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への 1 回以上の参加ならびに報告を行う。演者としての参加費ならびに論文投稿費用は全額支給。

▶週間スケジュール：

時	月	火	水	木	金	土	日
8		抄読会Journal Club		抄読会Journal Club			
9	朝カンファランス(多職種合同) ・ERレビュー ・病棟診療方針決定		救急科 グランドカンファ	朝カンファランス(多職種合同) ・ERレビュー ・病棟診療方針決定		当直医ミーティング (当直医のみ)	
10	ICU・HCU・救急病棟回診			ICU・HCU・救急病棟回診			
11			全病棟回診				
12			◎診療				
13		救急外来チーム ・ER ・三次救急 ・ドクターカー		病棟チーム ・集中治療 ・急性期病棟 ・後方病棟 ・手術・処置			
14							
15							
16					病棟チームレビュー 当直医カンファランス(指導医によるteaching round)		
17							
18							

⑧ 京都第二赤十字病院〔連携研修施設〕

▶救急科領域の病院機能：

三次救急医療機関（救命救急センター）、救急医学会指導医指導施設、集中治療専門施設、外傷専門医指導施設、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設

▶指導者：救急科指導医 2 名、救急科専門医 13 名、その他の専門診療科専門医師（集中治療医 5 名外傷専門医 2 名）

▶年救急車搬送件数： 7,670 件 / CPA315 件

▶救急外来受診者数：27,232 件

▶研修部門：救急科

▶研修領域：

a) 臨床研修

- ① 一般的な救急手技・処置
- ② 救急症例に対する診療（Acute Care Surgery を含む）
- ③ 急性疾患に対する診療（ICU における治療を含む、HFO や ECMO など）
- ④ 外因性救急に対する診療（ダメージコントロール手術を含む）外傷手術
- ⑤ 小児および特殊救急に対する診療
- ⑥ 災害医療：日赤救護班としての研修や DMAT 研修。
- ⑦ チーム医療の理解と実践

b) 臨床現場を離れた研修活動：

- ① 日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療地方会、日本外傷学会、日本 Acute Care Surgery 学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本集団災害医学会、 部救急医学会など、救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への年 2 回以上の参加および発表、学会誌への論文発表を行う。
- ② 各専門医学会（外科学会、内科学会、など）への参加および発表、各学会誌への論文発表を行う。

ACLS、ICLS、JATEC、MCLS、MIMMS、ATOM、SSTT などの救急関連の教育コースへの参加、インストラクター資格の取得。

③ 京都市消防局指令センターにてメディカルコントロール指示医師としての業務

▶研修の管理体制：救急科専門研修プログラム管理委員会による

▶身 分：専攻医（常勤嘱託）

▶勤務時間：8:30-17:00（休憩 45 分）

▶休 日：週休 2 日制・祝日・創立記念日(5/1)・年末年始（12/29～1/3）

▶年次有給休暇：労働基準法の定める通り

▶給 与：3 年目 341,700 円/月 4・5 年目 390,000 円/月

▶賞 与：月額給与に含む

▶日当直：4-5 回/月 39,600 円/1 回（救命救急センター）

▶他手当：住居手当（最高 28,500 円/月 該当者に支給）、
通勤手当（最高 55,000 円/月 該当者に支給）、時間外手当

▶社会保障制度：社会保険、厚生年金保険、労災保険

▶病院賠償保険：加入

▶医師賠償責任保険：個人で任意加入

▶その他：JATEC・AHA ACLS・PALS 等自己啓発に係る受講費用の 1/2 の額を年 50,000

円まで支給。

学会や各種講習会などの参加については当院の規程に準じ、交通費・宿泊費を支給(演者・援助者別途手当あり)

▶週間スケジュール：

	月		火		水		木		金		土	日
8:00～8:00	新入院、ICUカンファ		新入院、ICUカンファ		新入院、ICUカンファ		新入院、ICUカンファ		新入院、ICUカンファ			
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後		
ICU当番	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
初療当番	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
入院管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上部消化管内視鏡		○						○				
血管造影検査						○						
緊急IVR	適宜症例											
Acute Care Surgery	適宜症例											
Trauma	適宜症例											
17:00～19:00								入院カンファ				
その他(不定期)	救急放射線カンファ(月1回)、外傷合同症例検討会(2ヶ月1回)、災害講習会(月1回) 院内ACLS、JCLS、BLS など											

⑨ 独立行政法人国立病院機構 京都医療センター〔連携研修施設〕

▶施設概要：病床数 600 床

▶救急科領域の病院機能：

三次救急医療機関（救命救急センター）、災害拠点病院、原子力災害拠点病院、救命救急センター：E-ICU/（CCU/SCU 含）8 床、救急病棟（HCU）22 床（現在、一部を重症 COVID19 対応病床として使用中）、救急外来：初療室 1 床、軽症～中等症受け入れベッド 4 床、診察室 3 室、発熱対応ベッド（室）2 ベッド

▶指導者：日本救急医学会指導医 3 名、日本救急医学会専門医 9 名、専門診療科専門医師（集中治療医学会専門医 5 名、麻酔科学会指導医 1 名、総合内科専門医 1 名、心臓血管外科学会専門医 1 名、外科学会専門医 2 名）

▶救急車受入れ件数：3,730 件（2022 年度）

▶救急外来受診者数：8,532 件（2022 年度）

▶指導医：救急科専門研修指導医数 3 名（笹橋望、寺嶋真理子、別府賢）

▶施設紹介：

当院の救命救急センターは、昭和 59 年(1984 年)12 月に開設された歴史あるセンターであり、京都府にある 6 つの救命救急センターの 1 つです。当センターでは、内因/外因問わず、ER から救命救急センターICU まで一貫した診療を行います。

スタッフは救急専門医、集中治療専門医とは別に、様々な専門医を習得しており、多彩な病態に対応した総合的な医療展開が可能となっています。

また、各医師の背景が異なる故に、キャリアの長短や臨床医としてのバックグラウンドには関係がなく、お互いを尊敬し、ともに学びあい成長していく文化があります。

▶研修領域：

- ・救命救急センター外来、I C U、HCU 病棟においての、救急・集中治療診療への参加（一般的な救急手技・処置、救急症候に対する診療、急性疾患に対する診療、特に重症症例に対する集中治療、外因性救急に対する診療(IVR、手術含む)、小児および特殊救急に対する診療
- ・院外での災害医療、メディカルコントロール研修への参加
- ・ケースレポートの作成、および進行中の臨床研究への参加、救急医学に関連する学術集会での発表および論文作成
- ・救急・集中治療・災害医療に関する off- the-job training course への参加

▶研修内容：

指導医が中心となり救急科専門医や他領域の専門医とも協働して、ER から救命救急センターICU まで一貫した診療体制で、専攻医に広く臨床現場での学習を提供する。

▶週間スケジュール： 感染状況により変更になる場合があります

月	火	水	木	金	土	日
← ER救急車初療・救命救急センター病棟業務 →						
8:45~9:30 救命救急センターカンファレンス						
9:30~10:30 救命救急センター回診						
			13:30 多職種ミーティング	13:30 ミニレクチャー& プレゼンテーション		
15:00~教育回診						
16:30~17:30 カンファレンス						

⑩ 洛和会音羽病院〔連携研修施設〕

▶救急科領域関連病院機能：

救命救急センター、災害拠点病院、DMAT指定病院、ドクターカー配備

▶指導者：救急科指導医3名、救急科専門医4名

▶救急車搬送件数：6,440件/年(2021年度)

▶救急外来受診者数：20,700人/年(2021年度)

▶研修部門：救命救急センター・京都ER・ICU

▶研修領域と内容：

ER研修：小児・産婦人科を除くERにおけるあらゆる救急診療（軽症から重症、疾病・外傷の種類に関わらずあらゆる各専科領域）を救急医が担当しています。小児領域は週の半分の

夜間のERでの診療対応を救急科が対応しています。ER研修中に希望者は、他科専門外来研修（整形外科、形成外科、耳鼻咽喉科）を行います。

ICU研修：12床のCCU乗合いのSemi-open ICUで、ERからの緊急入室や、心臓血管外科を含む予定手術に対するSurgical ICU機能を担っています。

▶施設内研修の管理体制：

研修プログラム連携施設担当者 隅田靖之 部長

研修プログラム連携施設副担当者 宮前伸啓 副部長

専攻医評価は、臨床現場での適宜形成的フィードバックを基本とし、Mini-CEX(Mini-clinical evaluation exercise)，DOPS(direct observation of procedural skills), CbD(Case based discussion)を用いて蓄積します。当院での研修結果は、基幹病院と共有します。

▶週間スケジュール：

京都ERでの1週間の勤務の一例

時間	月	火	水	木	金	土	日
8	ER申し送り						日祝は 当直体制
9	曜日により他科外来研修 (耳鼻科、整形外科、形成(手術))						
10							
11							
12							
13							週休2日制 適宜月～土 で公休日
14							
15							
16							
17	ER申し送り						
18							

⑪ 市立福知山市民病院（連携研修施設）

▶救急科領域関連病院機能：三次救急医療機関（地域型救命救急センター）、災害拠点病院

▶指導者：救急科専門医 2名、その他の専門診療科医師（小児科、産婦人科ほか）

▶救急車搬送件数：約2,900件/年

▶救急外来受診者数：約18,000 人/年

▶研修部門：救急外来

▶研修領域と内容：

- ・一般的な救急手技・処置
- ・救急症候、急性疾患、外因性救急に対する診療
- ・クリティカルケア・重症患者に対する診療や救急手技・処置
- ・救急外来における診療（ER）
- ・集中治療
- ・重症患者に対する救急手技・処置
- ・災害医療

※京都府北部唯一の救命救急センターで一次から三次までの幅広い症例を豊富に経験できます。救急外来は総合内科と蜜に連携した ER 型で、救急内科診療の研修もできます。災害研修においても実例経験に基づいた研修できます。

▶施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

▶週間スケジュール：

	月	火	水	木	金	土	日
07:30 ~ 08:30	画像 カンファ	画像 カンファ	画像 カンファ	画像 カンファ	画像 カンファ	-	-
08:30 ~ 17:15	ER	ER	ER	ER	ER	-	-
17:15 ~	その日の 振り返り	その日の 振り返り	その日の 振り返り	その日の 振り返り	その日の 振り返り	-	-
			1週間分の 症例検討				

⑫ 京都岡本記念病院〔連携研修施設〕

▶救急科領域関連病院機能：

災害拠点病院、ドクターカー配備、地域メディカルコントロール（MC）協議会
中核施設、地域二次救急医療機関

▶指導者：救急科専門医（学会）5名

その他の専門診療科医師（集中治療科2名、麻酔科7名、循環器内科5名、脳神経外科4名、
整形外科3名、外科16名）

▶救急車搬送件数：6,068件/年

▶救急外来受診者数：10,223人/年

▶研修部門：救急外来、他専門科外来・病棟（ICU・HCU・SCU・外科・脳神経外科・
内科ほか）

▶研修領域と内容：

- ・クリティカルケア・重症患者に対する診療
- ・病院前救急医療（MC・ドクターカー）
- ・心肺蘇生法・救急心血管治療
- ・ショック
- ・重症患者に対する救急手技・処置
- ・救急医療の質の評価・安全管理
- ・災害医療
- ・救急医療と医事法制
- ・一般的な救急手技・処置
- ・救急症候に対する診療
- ・急性疾患に対する診療
- ・外因性救急に対する診療

- ・小児および特殊救急に対する診療
 - ・外科的・整形外科的救急手技・処置
 - ・病院前救急医療（ドクターカー）
 - ・地域メディカルコントロール
 - ・外来症例の初療
 - ・病棟入院症例の管理
 - ・ICU 入院症例の管理
 - ・病院前診療（ドクターカー）
 - ・オンラインメディカルコントロール
 - ・検証会議への参加
 - ・災害訓練への参加
 - ・off the job training への参加
- ▶施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- ▶週間スケジュール：

時	月	火	水	木	金	土	日
7							
8	ER・他職種合同カンファレンス 8:30-9:00						
9	9:00-9:30 ICU回診	9:00-9:30ICU回診			9:00-9:30 ICU回診		
10	↑ 手術 ↓	ER勤務 or 手術			↑ 手術 ↓		
11							
12							
13							
14							
15							
16	消化器 カンファレンス				救急画像 カンファレンス		
17	外科・救急 カンファレンス				外科・救急 カンファレンス		
18	術前 カンファレンス			術前 カンファレンス			

⑬ 京都民医連中央病院〔連携研修施設〕

▶救急科領域関連病院機能：二次救急医療機関

▶指導者：

専門研修指導医 0 名、救急科専門医 1 名、総合診療指導医 6 名、総合診療内科専門医 16 名、
その他の専門診療科医師 40 名ほか

▶救急車搬送件数 ： 2,836 件/年（2021 年度） 3,465 件/（2020 年度）

▶救急外来受診者数：12,359 人/年（2021 年度） 14,027 件/（2020 年度）

▶研修部門：救急外来

▶研修領域と内容：

- ・クリティカルケア・重症患者に対する診療
- ・救急外来における診療（ER）
- ・集中治療
- ・重症患者に対する救急手技・処置

＊京都市西部地域の救急医療のニーズに対応している地域密着型の二次救急医療機関です。
内因性疾患に重点をおいた研修ができます。2019 年 11 月に新築移転し、救急車は施設的には 3 台同時に受け入れ可能で、緊急検査に対応し、高度急性期病棟への入院と手術をスムーズに行うことをめざしています。救急車搬送件数は増加傾向です。

▶施設内研修の管理体制：京都第一赤十字病院救急専門研修プログラム管理委員会による

▶週間スケジュール：

	月	火	水	木	金	土
午前	病棟	救急番	HCU 病棟	救急番	救急番	隔週病棟
昼	救急カフア	救急カフア	救急カフア	救急カフア	救急カフア	
午後	救急番	病棟	病棟	救急総合カフア	病棟回診	
夜		当直				

⑭ 京都田辺中央病院〔連携研修施設〕

▶救急科領域の病院機能：

救急告示病院、救急科専門医指定施設、AMAT 病院、JMAT 京都参加、地域メディカルコントロール参画、院内急変対応システム

▶指導者：

日本救急医学会専門医、日本集中治療学会指導医、日本内科学会認定総合内科指導医・専門医、日本循環器内科学会指導医・専門医、日本脳神経外科学会指導医・専門医、日本脳神経血管内治療学会指導医・専門医、日本小児科学会指導医・専門医

▶救急車搬送件数：

平成 28 年度～令和 2 年度平均 3503.2 件。うち、心肺停止平均 61.4 件

▶救急外来受診者数：10,614 件/年（令和 2 年度）

重症救急入院患者数：101 件/年（令和 2 年度）

▶研修部門：

救急外来、集中治療室（ICU）、内科当直/外科当直/小児科当直、総合診療科外来

▶研修領域と内容：

【救急外来】

- ・救急外来（救急車、ウォークイン）における救急外来診療
- ・一般的な救急手技・処置の取得
- ・救急症例に対する初期診療
- ・救急車同乗（京田辺市消防救急ワークステーション（院内設置））を行い、病院前診療の実施

【集中治療】

- ・施設基準を満たした ICU にて集中治療学会指導医による重症患者の対応

【小児疾患】

- ・小児科指導医・専門医の指導による小児救急診療手技の獲得（緊急帝王切開術の立会などを含む）
- ・24 時間 365 日常駐の小児科専門医による指導

【心疾患】

- ・循環器内科指導医・専門医の指導による循環器領域における救急診療手技の獲得

- ・緊急インターベンション治療の経験
 - ・緊急の心筋梗塞に対するカテーテル治療の経験
 - 【脳血管疾患】
 - ・脳神経外科指導医・専門医の指導による脳神経外科領域における救急診療手技の獲得
 - ・緊急の脳血管障害に対するカテーテル治療の経験
 - ・緊急の血栓回収術の経験
 - ・脳血管疾患における血栓回収術および血栓溶解療法の経験
 - 【地域医療】
 - ・地域包括ケアシステムの中で急性期総合診療の経験
法人関連施設多数（在宅診療・回復期リハビリ・老健・特養・サ高住など）
 - ・地域連携を通じて登録病院からの紹介患者に対する初期診療
 - ・地域メディカルコントロール協議会
 - 【感染管理】
 - ・新型コロナウイルス感染症患者に対する診療（外来・入院）
- ▶臨床現場を離れた研修活動：
- ・院内開催の症例検討会での症例発表
 - ・各種関連学会への参加ならびに報告

▶研修の管理体制：院内救急科領域専門研修管理委員会によって管理される

▶週間スケジュール：

	月	火	水	木	金	土	日・祝
8:30 ～9:00	医局会、夜間入院症例、オペ前カンファレンス（不定期） 症例検討会（月 2-3 回）						
9:00 ～17:00	診察（救急外来・紹介患者・集中治療室）シフト勤務						
17:00 ～翌 8:30	【当番制】内科当直/外科当直/小児科当直（日・祝は日直 9:00～17:00 含む）						

⑮ 京都九条病院〔連携研修施設〕

- ▶救急科領域関連病院機能：二次救急医療機関
- ▶指導者：救急科専門医 6名、その他の専門診療科医師（脳神経外科、麻酔科、ほか）
- ▶救急車搬送件数：1,800件/年
- ▶救急外来受診者数：6,000 人/年
- ▶研修部門：救急外来、他専門科外来や病棟（内科、外科、整形外科、脳神経外科、ほか）
- ▶研修領域と内容：
 - ・一般的な救急手技・処置
 - ・救急症候、急性疾患、外因性救急に対する診療
 - ・クリティカルケア・重症患者に対する診療
 - ・重症患者に対する救急手技・処置

※地域密着型の二次救急医療機関です。脳神経外科救急疾患に重点をおいた研修ができます。
- ▶施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

⑩ **京都山城総合医療センター**〔連携研修施設〕

- ▶救急科領域の病院機能：
 - 二次救急医療機関、救急告示病院、地域災害拠点病院
 - ・地域メディカルコントロール（MC）協議会 委員 医師 2 名
- ▶指導者：救急専門医 3 名
- ▶救急車受入れ件数：2,103 件（令和 3 年）
- ▶救急外来受診者数：7,615 件（令和 3 年）
- ▶研修の管理体制：
 - 処 遇：未定
 - 社 宅：あり（徒歩 1 分、賃料 15,000 円）
 - 勤務時間：8：30～17：15 （休憩 60 分）
 - 休 日：土・日・祝
 - 年次有給休暇： 20 日（4 月入職の場合は 15 日）

⑪ **兵庫県立こども病院**〔連携研修施設〕

- ▶救急科領域関連病院機能：小児救命救急センター、ドクターカー配備
- ▶指導者：
 - 救急科指導医 3 名、その他の専門診療科医（集中治療科、腎臓内科、心臓血管外科、脳神経外科、形成外科、産科、新生児内科、小児外科、感染症内科、循環器内科、脳神経内科、精神科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線診断科、リウマチ科、血液・腫瘍内科、代謝内分泌内科、アレルギー科、整形外科、泌尿器科）
- ▶救急車搬送件数：1,727 件/年（2019 年度実績）
- ▶救急外来受診者数：12,314 件/年（2019 年度）
- ▶研修部門：小児救命救急センター
- ▶研修領域と内容：
 - ① 小児救命救急センターにおける救急外来と集中治療室の業務（心肺蘇生法、重症患者に対する救急手技・処置を含む）
 - ② 病院前救急医療（ドクターカー）
- ▶施設内研修の管理体制：
 - 院内救急科領域専門研修管理委員会によって管理される。

▶週間スケジュール：シフト勤務（日勤勤務の例）

	月	火	水	木	金	土	日
			P A L S		勉強会		
8	8:15—8:30	←	8:00—8:15	救急カンファレンス			→
9	整形外科カンファ						
10							
11							
12							
13	←						→
14							
15							
16							
17	←		17:00—17:15	症例検討、申し送り			→
18							

⑱ 埼玉県立小児医療センター〔連携研修施設〕

＊平成29年1月 さいたま赤十字病院と隣接して同時新築移転。

＊両院の主要部門は同フロアで直結されています。

▶救急科領域関連病院機能：

- ・三次救急医療機関（平成29年小児救命救急センターに指定）
- ・新生児・小児ドクターカー配備（さいたま赤十字病院ドクターカーとの共同運用もあり）

▶指導者：救急科専門医8名

▶救急車搬送件数：2,487/年

▶救急外来受診者数：5,503人/年

▶研修部門：

小児救命救急センター、小児集中治療室（PICU）、小児HCU

▶研修領域と内容：

- ・小児および特殊救急に対する診療
- ・一般的な救急手技・処置
- ・救急症候に対する診療
- ・急性疾患に対する診療
- ・外因性救急に対する診療

＊小児救急・小児集中治療を学ぶ本邦でも数少ない機会です。基幹研修施設の総合母子周産期医療センターと合わせて、胎児から成人までの全年齢対応型の救急医を養成します。

▶施設内研修の管理体制：

救急科領域専門研修管理委員会による。

▶週間スケジュール：

時\曜日	月	火	水	木	金	土	日
8	PICU 回診					PICU 回診	
	ER 回診					PICU 回診	
9						ER 回診	
10		モーニング レクチャー		モーニング レクチャー			
11							
12	◎診療 ERteam 小児3次救急初療 ドクターカー搬送（現場出動） PICU-cardiac team 先天性心疾患周術期管理 PICU-general team 周術期／院内危機管理／院外3次救急 ドクターカー搬送（病院間）						
13							
14							
15	PICU カンファレンス		ER カンファレンス		合同 カンファレンス		
16		心臓外科 カンファレンス					
17	PICU 回診						
	ER 回診						
18							

①9 済生会野江病院〔連携研修施設〕

▶救急科領域関連病院機能：

- ・二次救急医療機関、救急科専門医施設、災害医療協力病院

▶指導者：専門医機構における指導医1名、日本救急医学会専門医1名、
専門診療科専門医師（総合内科専門医、放射線画像診断専門医、IVR専門医）

▶救急車搬送件数：約4500/年

▶救急外来受診者数：約10,000人/年

▶研修部門：

ER、ICU、病棟、その他サブスペシャリティに合わせたプログラムを個別に設定

▶研修領域と内容：

- ・ERにおける救急外来診療

（一般的な救急手技、開胸心臓マッサージ：2-4例/年、心嚢ドレナージ：2-4例/年など）

- ・創傷処理など外科的救急手技・処置
- ・重症患者に対する集中治療（100例/年）
- ・病態不明内因性疾患に対する総合診療
- ・外因性救急に対する診療（IVR、内視鏡、手術含む）
- ・地域連携室と協同し地域医療問題に関する研修と実践
- ・災害医療に関する研修・院内災害訓練
- ・チーム医療への参画と研修

（栄養サポートチーム；NST、呼吸ケアチーム；RCT、感染対策チーム；ICT）

- ・Off the job training として ICLS、MCLS、JMECC、JPTECなど受講・インストラクション

▶臨床現場を離れた学習：

日本救急医学会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学界など関連学会への参加（3回まで交通費・宿泊費支給）、国際学会については別途取り決めあり

▶施設内研修の管理体制：人事課・研修管理委員会

▶身 分：常勤職員

▶勤務時間：8:50-17:00（休憩 55 分）

▶給 与：年収（前年実績に基づく諸手当込み）

3年目 約 10,800,000 円 4 年目 約 11,610,000 円

5 年目 約 11,740,000 円

▶社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

▶宿 舎：無し

▶専攻医室：無し、医局に個人デスクが割り当てられる

▶健康管理：年 1 回職員健診

▶病院賠償保険：加入

▶医師賠償責任保険：病院で加入

▶週間スケジュール：週間スケジュールに加えサブスペシャリティに合わせた専門研修（検査業務・手術）やチーム医療参加を半日 1 コマとして 2 コマ（下記は 1 例です） 宿日直：内科・外科 3～5 回/月

【スケジュール例】

週間スケジュール（例：月曜日当直）	月	火	水	木	金	土	日
8:45-12:00 ER・入院診療				※2	※3		
13:00-17:00 ER・入院診療		休	※1				
17:00-18:00 ER・入院症例カンファ 抄読会 1 回/月							

※1 感染症ラウンド（院内 ICT）

※2 上部消化管内視検査（院内消化器内科・他院提携医療機関など）

※3 IVR 研修（関西医科大学 IVR 科・他院提携医療機関など）

(4) 研修プログラム

本研修プログラムでは、原則、下記の連携施設より研修先を選択することとなります。

① 基幹施設研修

京都第一赤十字病院にて救急患者初療と重症集中治療研修、災害研修
基幹施設での研修は、最低 18 ヶ月、最長 24 ヶ月を必須とします。

② 地域医療研修

京都第二赤十字病院、京都医療センター、市立福知山市民病院、京都岡本記念病院、洛和会音羽病院、京都民医連中央病院、京都田辺中央病院、京都九条病院、京都山城総合医療センター、日本赤十字社医療センター、埼玉県立小児医療センター、兵庫県立こども病院

③ 病院前救護研修

兵庫県災害医療センター、さいたま赤十字病院

④ 学問的研修

京都府立医科大学附属病院、京都大学医学部附属病院、広島大学病院

上記 4 項目を研修すべく組み合わせ、基幹施設研修以外は選択として、1 施設最長 12 ヶ月まで認めます。研修先や順序、期間については専攻医の研修希望を中心に考え、研修進捗状況や各病院の状況、地域の医療体制も踏まえて勘案し研修プログラム委員会が見直し、必要があれば修正します。下記に例を示します。

【研修例】

ER 重視型：軽症から重症まで多数の患者に対する診療能力を養う

1 年目	2 年目			3 年目
基幹施設	学問的研修	地域医療研修	病院前救護研修	基幹施設

重症集中治療重視型：重症に対する集中治療や緊急処置・手技などの診療能力を養う

1 年目	2 年目		3 年目	
基幹施設	病院前救護研修	学問的研修	基幹施設	地域医療研修

地域医療重視型：地域で求められる幅広い救急医療を提供できる診療能力を養う

1 年目	2 年目			3 年目	
基幹施設	地域医療研修	学問的研修	地域医療研修	病院前救護研修	基幹施設

4. 専攻医の到達目標(修得すべき知識・技能・態度など)

(1) 専門知識

専攻医のみなさんは救急科研修カリキュラム（行動目標）に沿って、カリキュラムⅠからⅩⅤまでの領域の専門知識を修得していただきます。

知識の要求水準は、研修修了時に単独での救急診療を可能にすることを基本とするように必修水準と努力水準に分けられています。

(2) 専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など）

専攻医のみなさんは救急科研修カリキュラム（行動目標）に沿って、救命処置、診療手順、診断手技、集中治療手技、外科手技などの専門技能を修得していただきます。これらの技能は、独立して実施できるものと、指導医のもとで実施できるものに分けられています。

(3) 経験目標（種類、内容、経験数、要求レベル、学習法および評価法等）

① 経験すべき疾患・病態

専攻医のみなさんが経験すべき疾患・病態は必須項目と努力目標とに区分されています（救急科研修カリキュラムをご参照ください）。これらの疾患・病態は全て、本研修プログラムにおける十分な症例数の中で、適切な指導のもとで経験することができます。

② 経験すべき診察・検査等

専攻医のみなさんが経験すべき診察・検査等は必須項目と努力目標とに区分されています（救急科研修カリキュラムをご参照ください）。これら診察・検査等は全て、本研修プログラムにおける十分な症例数の中で、適切な指導のもとで経験することができます。

③ 経験すべき手術・処置等

専攻医のみなさんが経験すべき手術・処置の中で、基本となる手術・処置については術者として実施出来ることが求められます。それ以外の手術・処置については助手として実施を補助できることが求められています。研修カリキュラムに沿って術者および助手としての実施経験のそれぞれ必要最低数が決められています（救急科研修カリキュラムをご参照ください）。これらの手術・処置等は全て、本研修プログラムにおける十分な症例数の中で、適切な指導のもとで経験することができます。

④ 地域医療の経験（病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療など）

専攻医のみなさんは、原則として研修期間中に 3 か月以上、研修基幹施設以外の連携施設で研修を行い、周辺の医療機関との病診・病病連携の実験を経験していただきます。

また、消防組織との事後検証委員会への参加や指導指示医のもとでの特定行為指示などにより、地域におけるメディカルコントロール活動に参加していただきます。

⑤ 学術活動

臨床研究や基礎研究へも積極的に関わっていただきます。専攻医のみなさんは研修期間中に筆頭者として少なくとも年 1 回の日本救急学会が認める救急科領域の学会で発表を行えるように共同発表者として指導いたします。また、少なくとも 1 編の救急医学に関するピアレビューを受けた論文発表（筆頭者であることが望ましいが、重要な貢献を果たした共同研修者

としての共著者も可)を行うことも必要です。

日本救急医学会が認める外傷登録や心停止登録などの研究に貢献することが学術活動として評価されます。また、日本救急医学会が定める症例数を登録することにより論文発表に代えることができます。さらに、京都第一赤十字病院が参画している外傷登録や心停止登録などで皆さんの経験症例を登録していただきます。

なお、救急科領域の専門研修施設群において、卒後臨床研修中に経験した診療実績(研修カリキュラムに示す疾患、病態、診察・検査、手術・処置)は、本研修プログラムの指導管理責任者の承認によって、本研修プログラムの診療実績に含めることができます。

5. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

本研修プログラムでは、救急診療や手術での実地修練(on-the-job training)を中心にして、広く臨床現場での学習を提供するとともに、各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得の場を提供しています。

(1) 診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンス

カンファレンスの参加を通して、プレゼンテーション能力を向上し、病態と診断過程を深く理解し、治療計画作成の理論を学んでいただきます。

(2) 抄読会や勉強会への参加

抄読会や勉強会への参加やインターネットによる情報検索の指導により、臨床疫学の知識やEBMに基づいた救急診療における診断能力の向上を目指していただきます。

(3) 臨床現場でのシミュレーションシステムを利用した知識・技能の習得

各研修施設内の設備や教育ビデオなどを利用して、臨床で実施する前に重要な救急手術・処置の技術を修得していただきます。また、基幹研修施設である京都第一赤十字病院で開催されるICLS、JATEC、JPTEC、MCLS、PCEC、FCCS、BEAMS、H-MIMMS等のコースに加えて、臨床現場でもシミュレーションラボにおける資器材を用いたトレーニングにより緊急病態の救命スキルを修得していただきます。

6. 学問的姿勢について

救急科領域の専門研修プログラムでは、医師としてのコンピテンスの幅を広げるために、最先端の医学・医療を理解することおよび科学的思考法を体得することを重視しています。本研修プログラムでは、研修期間中に以下に示す内容を通して、学問的姿勢を習得していただきます。

- ① 医学、医療の進歩に追従すべく常に自己学習し、新しい知識を修得する姿勢を身に付けます。
- ② 臨床研究に積極的に関わり、カンファレンスに参加してリサーチマインドを身に付けます。
- ③ 常に自分の診療内容を点検し、関連する基礎医学・臨床医学情報を探索し、EBMを実践する指導医の姿勢を学びます。

- ④ 学会・研究会などに積極的に参加、発表し、論文を執筆します。指導医が共同発表者や共著者として指導します。
- ⑤ 外傷登録や心停止登録などの研究に貢献するため、経験症例を登録します。この症例登録は専門研修修了の条件に用いることができます。

7. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて

救急科専門医としての臨床能力（コンピテンシー）には医師としての基本的診療能力（コアコンピテンシー）と救急医としての専門知識・技術が含まれています。専攻医のみなさんは研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できるように努めていただきます。

- ① 患者への接し方に配慮し、患者やメディカルスタッフと良好なコミュニケーションをとることができる。
- ② 自立して、誠実に、自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼される（プロフェッショナルリズム）。
- ③ 診療記録の適確な記載ができる。
- ④ 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できる。
- ⑤ 臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得できる。
- ⑥ チーム医療の一員として行動できる。
- ⑦ 後輩医師やメディカルスタッフに教育・指導を行える。

8. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方

（１） 専門研修施設群の連携について

専門研修施設群の各施設は、効果的に協力して指導にあたります。

具体的には、各施設に置かれた委員会組織の連携のもとで専攻医のみなさんの研修状況に関する情報を共有しながら、各施設の救急症例の分野の偏りを専門研修施設群として補完しあい、専攻医のみなさんが必要とする全ての疾患・病態、診察・検査等、手術・処置等を経験できるようにしています。併せて、研修施設群の各連携施設は、診療実績を日本救急医学会が示す診療実績年次報告書の書式に従って、基幹施設の研修プログラム管理委員会へ報告しています。

（２） 地域医療・地域連携への対応

本研修プログラムでは地域医療・地域連携を経験することが可能であり、地域において指導の質を落とさないための方策を考えています。

- ① 専門研修基幹施設以外の連携施設である地域の救急医療機関に出向いて救急診療を行い、自立して責任をもった医師として行動することを学ぶとともに、地域医療の実状と求められる医療について学びます。3か月以上経験することを原則としています。

- ② 地域のメディカルコントロール協議会に参加し、あるいは消防本部に出向いて、事後検証などを通して病院前救護の実状について学びます。

(3) 指導の質の維持を図るために

研修基幹施設と連携施設における指導の共有化をめざすために以下を考慮しています。

- ① 研修基幹施設が専門研修プログラムで研修する専攻医を集めた講演会や hands-on-seminar などを開催し、研修基幹施設と連携施設の教育内容の共通化を図っています。
- ② 日本救急医学会やその関連学会が準備する講演会や hands-on-seminar などへの参加機会を提供し、教育内容の一層の充実を図っていただきます。
- ③ 研修基幹施設と連携施設が IT 設備を整備し、連携施設に在籍する間も基幹施設による十分な指導が受けられるよう配慮しています。

9. 年次毎の研修計画

専攻医のみなさんには、京都第一赤十字病院救急科専門研修施設群において、専門研修の期間中に研修カリキュラム（行動目標）に示す疾患・病態、診察・検査、手術・処置の基準数を経験していただきます。年次毎の研修計画を以下に示します。

(1) 専門研修 1 年目

- ・ 基本的診療能力（コアコンピテンシー）
- ・ 救急診療における基本的知識・技能
- ・ 集中治療における基本的知識・技能
- ・ 病院前救護・災害医療における基本的知識・技能
- ・ 必要や希望に応じて他科ローテーションによる研修

(2) 専門研修 2 年目

- ・ 基本的診療能力（コアコンピテンシー）
- ・ 救急診療における応用的知識・技能
- ・ 集中治療における応用的知識・技能
- ・ 病院前救護・災害医療における応用的知識・技能
- ・ 必要や希望に応じて他科ローテーションによる研修

(3) 専門研修 3 年目

- ・ 基本的診療能力（コアコンピテンシー）
- ・ 救急診療における実践的知識・技能
- ・ 集中治療における実践的知識・技能
- ・ 病院前救護・災害医療における実践的知識・技能
- ・ 必要や希望に応じて他科ローテーションによる研修

救急診療、集中治療、病院前救護・災害医療等は年次に拘らず弾力的に研修します。必須項目を中心に、知識・技能の年次毎のコンピテンシーの到達目標（例 A：指導医を手伝える、B：チ

ームの一員として行動できる、C：チームを率いることが出来る）を定めています。

研修施設群の中で研修基幹施設および研修連携施設はどのような組合せと順番でローテーションしても、最終的には指導内容や経験症例数に不公平が無いように十分に配慮いたします。研修の順序、期間等については、専攻医の皆さんを中心に考え、個々の専攻医の希望と研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制を勘案して、研修基幹施設の研修プログラム管理委員会が見直して、必要があれば修正させていただきます。

10. 専門研修の評価について

（１）形成的評価

専攻医の皆さんが研修中に自己の成長を知ることは重要です。習得状況の形成的評価による評価項目は、コアコンピテンシー項目と救急科領域の専門知識および技能です。専攻医の皆さんは、専攻医研修実績フォーマットに指導医のチェックを受け指導記録フォーマットによるフィードバックで形成的評価を受けていただきます。指導医は臨床研修指導医養成講習会もしくは日本救急医学会等の準備する指導医講習会などで身につけた方法を駆使し、みなさんにフィードバックいたします。

次に、指導医から受けた評価結果を、施設移動時と毎年度末に研修プログラム管理委員会に提出していただきます。研修プログラム統括責任者は専攻医の診療実績等の評価資料をプログラム終了時に日本救急医学会に提出いたします。研修プログラム管理委員会はこれらの研修実績および評価の記録を保存し総括的評価に活かすとともに、中間報告と年次報告の内容を精査し、次年度の研修指導に反映させます。

（２）総括的評価

① 評価項目・基準と時期

専攻医のみなさんは、研修終了直前に専攻医研修実績フォーマットおよび指導記録フォーマットによる年次毎の評価を加味した総合的な評価を受け、専門的知識、専門的技能、医師として備えるべき態度、社会性、適性等を習得したか判定されます。判定は研修カリキュラムに示された評価項目と評価基準に基づいて行われます。

② 評価の責任者

年次毎の評価は当該研修施設の指導管理責任者（診療科部長など）および研修管理委員会が行います。専門研修期間全体を総括しての評価は専門研修基幹施設の専門研修プログラム統括責任者が行います。

③ 修了判定のプロセス

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、知識、技能、態度それぞれについて評価が行われます。修了判定には専攻医研修実績フォーマットに記載された経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術・処置等の全ての評価項目についての自己評価および指導医等による評価が研修カリキュラムに示す基準を満たす必要があります。

④ 他職種評価

特に態度について、（施設・地域の実情に応じて）看護師、薬剤師、診療放射線技師、MSW、救命救急士等の多職種のメディカルスタッフによる専攻医のみなさんの日常臨床の観察を通し

た評価が重要となります。各年度末に、メディカルスタッフからの観察記録をもとに、当該研修施設の指導管理責任者から施設移動時と年度終了時に専攻医研修マニュアルに示す項目の形式的評価を受けることになります。

11. 研修プログラムの管理体制について

専門研修基幹施設および専門研修連携施設が、専攻医の皆さんを評価するのみでなく、専攻医の皆さんによる指導医・指導体制等に対する評価をお願いしています。この双方向の評価システムによる互いのフィードバックから専門研修プログラムの改善を目指しています。そのために、専門研修基幹施設に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する救急科専門研修プログラム管理委員会を置いています。

(1) 救急科専門研修プログラム管理委員会の役割

- ① 研修プログラム管理委員会は、研修プログラム統括責任者、研修プログラム連携施設担当者等で構成され、専攻医および専門研修プログラム全般の管理と、研修プログラムの継続的改良を行っています。
- ② 研修プログラム管理委員会では、専攻医および指導医から提出される指導記録フォーマットにもとづき専攻医および指導医に対して必要な助言を行っています。
- ③ 研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、研修プログラム統括責任者が修了の判定を行っています。

(2) プログラム統括責任者の役割

- ① 研修プログラムの立案・実行を行い、専攻医の指導に責任を負っています。
- ② 専攻医の研修内容と修得状況を評価し、その資質を証明する書面を発行します。
- ③ プログラムの適切な運営を監視する義務と、必要な場合にプログラムの修正を行う権限を有しています。

(3) 本研修プログラムのプログラム統括責任者は、下記の基準を満たしています。

- ① 専門研修基幹施設である京都第一赤十字病院の救命救急センター長および基幹災害医療センター長であり、救急科の専門研修指導医です。
- ② 救急科専門医として、5回以上の更新を行い、35年以上の臨床経験があり、長きにわたり医師臨床研修における指導経験を有しています。
- ③ 救急医学に関するピアレビューを受けた論文を数十本発表するなど、十分な研究経験と指導経験を有しています。

(4) 本研修プログラムの指導医は、下記の項目を満たしています。

- ① 専門研修指導医は、専門医の資格を持ち、十分な診療経験を有し、かつ教育指導能力を有すること。
- ② 救急科医師として5年以上の経験を持つ救急科専門医であるか、救急専門医として少なくとも1回の更新を行っていること。
- ③ 救急医学に関するピアレビューを受けた論文（筆頭演者であることが望ましいが、重要な貢献を果たした共同研究者としての共著も可）を少なくとも2編は発表していること。
- ④ 臨床研修指導医養成講習会もしくは日本救急医学会等の準備する指導医講習会を受講していること。

(5) 指導医としてのフィードバック学習等

指導医は日本救急医学会等が開催する指導医講習会等の機会を利用してフィードバック法を学習し、よりよい専門医研修プログラムの管理・運営に努めます。

(6) 基幹施設の役割

専門研修基幹施設は専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および専門研修連携施設等を統括しています。以下がその役割です。

- ① 専門研修基幹施設は研修環境を整備する責任を負っています。
- ② 専門研修基幹施設は各専門研修施設がどの領域を担当するかをプログラムに明示します。
- ③ 専門研修基幹施設は専門研修プログラムの修了判定を行います。

(7) 連携施設の役割

専門研修連携施設は、専門研修管理委員会を組織し、自施設における専門研修を管理します。また、専門研修連携施設は参加する研修施設群の専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会に担当者が出席し、専攻医および専門研修プログラムについての情報提供と情報共有を定期的に行います。

12. 専攻医の就業環境について

救急科領域の専門研修プログラムにおける研修施設の責任者は、専攻医のみなさんの適切な労働環境の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮いたします。そのほか、労働安全、勤務条件等の骨子を以下に示します。

- (1) 勤務時間は週に 38 時間を基本とし、過剰な時間外勤務を命じないようにします。
- (2) 研修のために自発的に時間外勤務を行うことは考えられることではありますが、心身の健康に支障をきたさないように配慮します。自己管理も行ってください。

- (3) 当直業務と夜間診療業務を区別し、それぞれに対応した給与規定に従って対価を支給します。
- (4) 当直業務あるいは夜間診療業務に対して適切なバックアップ体制を整えて負担を軽減します。
- (5) 過重な勤務とならないように適切に休日がとれることを保証します。
- (6) 原則として専攻医の給与等については研修を行う施設で負担します。

13. 専門研修プログラムの評価と改善方法

(1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

日本救急医学会が定める書式を用いて、専攻医のみなさんは年度末に「指導医に対する評価」と「プログラムに対する評価」を研修プログラム統括責任者に提出していただきます。

専攻医のみなさんが指導医や研修プログラムに対する評価を行うことで不利益を被ることがないことを保証した上で、改善の要望を研修プログラム管理委員会に申し立てることができるようになっています。専門研修プログラムに対する疑義解釈等は、研修プログラム管理委員会に申し出ていただければお答えいたします。研修プログラム管理委員会への不服があれば、救急医学会もしくは専門医機構に訴えることができます。

(2) 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

研修プログラムの改善方策について以下に示します。

- ① 研修プログラム統括責任者は報告内容を匿名化して研修プログラム管理委員会に提出し、管理委員会は研修プログラムの改善に生かします。
- ② 管理委員会は専攻医からの指導医評価報告用紙をもとに指導医の教育能力を向上させるように支援します。
- ③ 管理委員会は専攻医による指導体制に対する評価報告を指導体制の改善に反映させます。

(3) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

救急科領域の専門研修プログラムに対する監査・調査を受け入れて研修プログラムの向上に努めます。

- ① 専門研修プログラムに対する日本救急医学会からの施設実地調査（サイトビジット）に対して研修基幹施設責任者および研修連携施設責任者等が対応します。
- ② 専門研修の制度設計と専門医の資質の保証に対して、研修基幹施設責任者および研修連携施設責任者等をはじめとする指導医は、プロフェッショナルとしての誇りと責任を基盤として自律的に対応します。
- ③ 他の専門研修施設群からの同僚評価によるサイトビジットをプログラムの質の客観的評価として重視します。

(4) 専攻医や指導医による日本専門医機構の救急科研修委員会への直接の報告

専攻医や指導医が専攻医指導施設や専門研修プログラムに大きな問題があると考えた場合（パワーハラスメントなどの人権問題も含む）、京都第一赤十字病院救急科専門研修プログラム管理委員会を介さずに、直接日本専門医機構の専攻医相談窓口にご相談することができます。

専攻医相談窓口フォーム：https://jmsb.or.jp/contact_senkoi-sodan/

(5) プログラムの更新のための審査

救急科専門研修プログラムは、日本専門医機構の救急科研修委員会によって、5 年毎にプログラムの更新のための審査を受けています。

14. 修了判定について

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、専門医認定の申請年度（専門研修 3 年終了時あるいはそれ以後）に、知識・技能・態度に関わる目標の達成度を総括的に評価し総合的に修了判定を行います。修了判定には専攻医研修実績フォーマットに記載された経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術・処置等の全ての評価項目についての自己評価および指導医等による評価が研修カリキュラムに示す基準を満たす必要があります。

15. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、知識、技能、態度それぞれについて評価を行います。専攻医は所定の様式を専門医認定申請年の 4 月末までに専門研修プログラム管理委員会に送付してください。専門研修プログラム管理委員会は 5 月末までに修了判定を行い、研修証明書を専攻医に送付します。

16. 研修プログラムの施設群

(1) 専門研修基幹施設

京都第一赤十字病院救急科が専門研修基幹施設です。

(2) 専門研修連携施設

本研修プログラムは診療実績基準を満たした施設と専門研修施設群を構成します。

- ・京都府立医科大学附属病院
- ・京都大学医学部附属病院
- ・広島大学病院 高度救命救急センター
- ・兵庫県災害医療センター 高度救命救急センター
- ・日本赤十字社医療センター
- ・さいたま赤十字病院 高度救命救急センター
- ・京都第二赤十字病院 高度救命救急センター
- ・京都医療センター
- ・洛和会音羽病院
- ・市立福知山市民病院 地域救命救急センター

- ・京都岡本記念病院
- ・京都民医連中央病院
- ・京都田辺中央病院
- ・京都九条病院
- ・京都山城総合医療センター
- ・兵庫県立こども病院 小児救命救急センター
- ・埼玉県立小児医療センター 小児救命救急センター
- ・済生会野江病院

(3) 専門研修施設群の地理的範囲

本プログラムの専門研修施設群は、京都府（京都第一赤十字病院、京都府立医科大学附属病院、京都大学医学部附属病院、京都第二赤十字病院、京都医療センター、洛和会音羽病院、市立福知山市民病院、京都岡本記念病院、京都民医連中央病院、京都田辺中央病院、京都九条病院、京都山城総合医療センター）および広島県（広島大学病院）、兵庫県（兵庫県災害医療センター、兵庫県立こども病院）、東京都（日本赤十字社医療センター）、埼玉県（さいたま赤十字病院、埼玉県立小児医療センター）、大阪府（済生会野江病院）にあります。施設群の中には、地域中核病院や地域中小病院（医師少数地域も含む）が入っています。

17. 専攻医の受け入れ数について

全ての専攻医が十分な症例および手術・処置等を経験できることが保証できるように診療実績に基づいて専攻医受入数の上限を定めています。日本専門医機構の基準では、各研修施設群の指導医あたりの専攻医受入数の上限は1人/年とし、一人の指導医がある年度に指導を受け持つ専攻医数は3人以内となっています。また、研修施設群で経験できる症例の総数からも専攻医の受け入れ数の上限が決まっています。過去3年間における研修施設群のそれぞれの施設の専攻医受入数を合計した平均の実績を考慮して、次年度はこれを著しく超えないようにとされています。

本研修プログラムの研修施設群の全体で指導医数は104人であり、研修施設群の症例数は専攻医のための必要数を充分満たしているため、余裕を持って経験を積んでいただけます。

過去3年間で、研修施設群全体で多くの救急科専門医を育ててきた実績も考慮して、今年度の専攻医受け入れ数は2名とさせていただきます。

18. サブスペシャリティ領域との連続性について

- (1) サブスペシャリティ領域である、集中治療専門医、熱傷専門医、外傷専門医の専門研修でそれぞれ経験すべき症例や手技、処置の一部を、本研修プログラムを通じて修得していただき、救急科専門医取得後の各領域の研修で活かしていただけます。
- (2) 集中治療領域専門研修施設を兼ねる京都第一赤十字病院では、救急科専門医の集中治療専門医への連続的な育成を支援します。
- (3) 循環器専門医等の専門研修にも連続性を配慮していきます。

19. 救急科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

日本救急医学会および専門医機構が示す専門研修中の特別な事情への対処を以下に示します。

- (1) 出産に伴う 6 ヶ月以内の休暇は、男女ともに 1 回までは研修期間として認めます。その際、出産を証明するものの添付が必要です。
- (2) 疾病による休暇は 6 ヶ月まで研修期間として認めます。その際、診断書の添付が必要です。
- (3) 週 20 時間以上の短時間雇用の形態での研修は 3 年間のうち 6 ヶ月まで認めます。
- (4) 上記項目 (1)(2)(3) に該当する専攻医の方は、その期間を除いた常勤での専攻医研修期間が通算 2 年半以上必要になります。
- (5) 大学院に所属しても十分な救急医療の臨床実績を保証できれば専門研修期間として認めます。ただし、留学や病棟勤務のない大学院の期間は研修期間として認められません。
- (6) 専門研修プログラムを移動することは、移動前・後のプログラム統括責任者および日本専門医機構の救急科領域研修委員会が認めれば可能とします。この際、移動前の研修を移動後の研修期間にカウントできます。
- (7) 専門研修プログラムとして定められているもの以外の研修を追加することは、プログラム統括責任者および日本専門医機構の救急科領域研修委員会が認めれば可能です。ただし、研修期間にカウントすることはできません。

20. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

(1) 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム

計画的な研修推進、専攻医の研修修了判定、研修プログラムの評価・改善のために、専攻医研修実績フォーマットと指導記録フォーマットへの記載によって、専攻医の研修実績と評価を記録します。これらは基幹施設の研修プログラム管理委員会と日本救急医学会で 5 年間、記録・貯蔵されます。

(2) 医師としての適性の評価

指導医のみならず、看護師等のメディカルスタッフからの日常診療の観察評価により専攻医の人間性とプロフェッショナリズムについて、各年度の中間と終了時に専攻医研修マニュアルに示す項目の形成的評価を受けることになります。

(3) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

研修プログラムの効果的運用のために、日本救急医学会が準備する専攻医研修マニュアル、指導医マニュアル、専攻医研修実績フォーマット、指導記録フォーマット等を整備しています。

① 専攻医研修マニュアル

救急科専攻医研修マニュアルには以下の項目が含まれています。

- ・専門医資格取得のために必要な知識・技能・態度について
- ・経験すべき症例、手術、検査等の種類と数について
- ・自己評価と他者評価
- ・専門研修プログラムの修了要件
- ・専門医申請に必要な書類と提出方法
- ・その他

② 指導者マニュアル

救急科専攻医指導者マニュアルには以下の項目が含まれています。

- ・指導医の要件
- ・指導医として必要な教育法
- ・専攻医に対する評価法
- ・その他

③ 専攻医研修実績記録フォーマット

診療実績の証明は専攻医研修実績フォーマットを使用して行います。

④ 指導医による指導とフィードバックの記録

専攻医に対する指導の証明は日本救急医学会が定める指導医による指導記録フォーマットを使用して行います。

- ・専攻医は指導医・指導管理責任者のチェックを受けた専攻医研修実績フォーマットと指導記録フォーマットを専門研修プログラム管理委員会に提出します。
- ・書類作成時期は施設移動時（中間報告）および毎年度末（年次報告）です。
- ・指導医による評価報告用紙はそのコピーを施設に保管し、原本を専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会に送付します。
- ・研修プログラム統括責任者は専攻医の診療実績等の評価資料をプログラム終了時に日本救急医学会に提出します。
- ・研修プログラム管理委員会では指導医による評価報告用紙の内容を次年度の研修内容に反映させます。

⑤ 指導者研修計画（FD）の実施記録

専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会は専門研修プログラムの改善のために、臨床研修指導医養成講習会もしくは日本救急医学会等の準備する指導医講習会への指導医の参加記録を保存しています。

21. 専攻医の採用と修了

(1) 採用方法

救急科領域の専門研修プログラムの専攻医採用方法を以下に示します。

- ・ 研修基幹施設の研修プログラム管理委員会は研修プログラムを毎年公表します。
- ・ 研修プログラム管理委員会は書類審査、および面接の上、採否を決定します。
- ・ 採否を決定後も、専攻医が定数に満たない場合、研修プログラム管理委員会は必要に応じて、随時、追加募集を行います。
- ・ 研修プログラム統括責任者は採用の決定した専攻医を研修の開始前に日本救急医学会に所定の方法で登録します。

(2) 修了要件

専門医認定の申請年度（専門研修 3 年終了時あるいはそれ以後）に、知識・技能・態度に関する目標の達成度を総括的に評価し総合的に修了判定を行います。

22. 応募方法と採用

(1) 応募資格

- ① 医師法第 16 条の 2 第 1 項の規定による臨床研修を修了した者、または令和 9 年 3 月修了見込みの者
- ② 一般社団法人日本救急医学会の正会員であること(令和 9 年 4 月 1 日付で入会予定の者も含む)。

(2) 応募期間：決まり次第ホームページに掲載します。

(3) 選考方法：書類審査、面接により選考します。面接の日時・場所は別途通知します。

(4) 応募書類：願書、履歴書、医師免許証の写し、臨床研修修了(見込)登録証の写し

(5) 問い合わせ先および応募書類提出先：

〒605-0981

京都市東山区本町 15 丁目 749 番地

京都第一赤十字病院 人事課 担当：教育研修推進係

TEL : 075-561-1121

FAX : 075-561-6308

E-mail : education@kyoto1.jrc.or.jp

